

顯昭の声点本について

秋永一枝

一

平安から鎌倉にかけての文学作品、及びその注釈書・聞書・研究書の類には、声点の注記されているものが多くない。そのうち、量質ともにもっとも注目され得るのは、顯昭の声点本である。顯昭の声点注記以前かと思われるものは、俊成の「古今問答」がある。これについては拙考「古今問答私見」を御覧頂きた(1)。ほかには、教長の「古今集註」が考えられるのみである。教長註は、治承元年(一一七七)に仁和寺の守覺法親王の前で講述したものであるが、残念なことに、声点の注記が数例(仁治二年(一二四一)写しの京大岡本による。複製本あり)である上に教長自身のへ声▽かどうかかも判然としていない。(2)

俊成・顯昭に続いては、家隆の「家隆本古今集」、定家の「貞応本・嘉禄本古今集」、如願(秀能)の「毘沙門堂本古今集註」といった声点注記の古写本が数多く見出だされ、声点は次第にへ伝授▽という形と結びつくようになってゆく。その結果、へあらたに声点を注記する者▽へ相伝の声点を弟子などに伝授する者▽、

△講義の際、声点について聞書する者▽、△声点の校合を行う者▽、△声点を清濁弁別の手段にのみ用いる者▽等々で、多種多様の声点本が残されることとなつた。そして、それらの声点本に最後まで影響を及ぼしたのが、顯昭であり、定家だったのである。

二

では、俊成や顯昭などにとて、なぜアクセントが問題になつたのだろうか? そしてまた、なぜへ四声▽という形で表現していったのか? 一応ここで、声点注記の歴史にふれておく必要がありそうである。

上代、漢字音が日本に伝えられた時、中国における漢語の四声とともに伝えられた。そこで当時は中国文化一辺倒であったからインテリ連中の間では、漢籍や仏典などの四声を正しく発音することが望ましかつた。例えば、天禄元年(九七〇)源為憲著の「口遊」(複製本による)は、当時貴族の子弟が常識として心得ておくべきことを書き記したものだが、その中の「舜」「閔子騫」といった漢字音に声点が注記されていることからも言えるだろう。

その後、漢字音ばかりでなく、仮名にも声点が注記されるようになる。まずその手始めとして、東寺觀智院藏「大日本広大成就儀軌」(康平二年(一〇五九)又は延久二年(一〇七〇)訓点のも)、「光明最勝王経音義」(承暦三年(一〇七九)書写。複製本による)、「法華経單字」(保延二年(一一三六)書写)、「無窮会藏大般若経音義」(鎌倉初期書写)⁽⁶⁾のよう、訓点本・音義の類に声点の注記がされるようになる。

続いて辞書類に声点の注記がみられるようになるが、中でも、「類聚名義抄」(成立年未詳。院政期書写の図書寮本・鎌倉期書写の觀智院本など。複製本あり)⁽⁷⁾は注記の箇所も多く、著明かつ重要な資料であり、「世尊寺本字鏡」(平安末期成立か。複製本あり)、「三卷本色葉字類抄」(天養年間(一一四四)~(一一四五)より補訂し治承年間(一一七七)~(一一八一)成立。複製本による)なども、これに続く。

更にさかのぼっては、「本草和名」(延喜十八年(九一八)頃成立)、「和名抄」(承平四年(九三四四)頃成立)⁽⁸⁾などの古写本にも声点のついた例がみられる。

このほか、文学作品においても古く声点の注記をみると、たとえば「日本書紀」の古写本(岩崎文庫本・前田家本・図書寮本など。複製本による)には、多くの声点の注記がみられる。⁽⁹⁾また「古事記」の古写本(道祥本・春瑜本など。複製本による)には、有名な「上へ去る」の声の注(作者注記か)のほかに、後世の注記といわれる声点の記載がある。⁽¹⁰⁾

以上のように「声」の注記のあるものは数多く、平安中頃から

鎌倉にかけての貴族・僧侶階級では、声点の注記された書物を見している可能性がすこぶる多い。「古事記」の上去の声の注は勿論のことであるが、中には「記紀」の声を見聞きした者も多かったに違いない。それ故文学作品に声点を注記するということが別にとづびなことではなかつたろうと思われる。

当時、勅撰集などを被講の際に、アクセントがある程度問題になつたであろうことは想像に難くない。その際既に古語となつた語や、ハアクセントや清濁によって意義の異なる語などは人により異なつたアクセントや清濁で読み上げられたであらうから、自説や相伝を示すために「声点」という形を借りる必要がおきてくるのは当然のことである。それはまた、歌人・学者にとって、自説もしくは自派の説を主張する手段の一つなのだから。

中でも当时歌学者として名高い頭昭のことである。後述のように、「声」についての知識は相当のものだった。頭昭の著書から引用文献を当つてみると、当時、声の注記があつたといわれる「和名抄」「本草」の名が見えるし、「袖中抄」の中には「……などといふよし口遊に見たり」とあるから、「口遊」における声点を見ていることはほぼ確かである。その上、清輔・頭昭の父、頭輔の従弟には「三卷本色葉字類抄」の著者橘忠兼がいる。「色葉字類抄」は天養年間より治承年間まで、およそ三・四十年を費やしてつくられている。清輔・頭昭がそれを見ていない筈はないし、そこに注記された声点も、おそらく話題に上つたものと思う。當時は、近親・友人にかぎらず、著名な作物は皆こぞつて見たものではなかろうか。たゞ声点注記の書物を見たところで、それ

を理解し得たかどうか、かつまた、顕昭のよう自家薬籠中の物として、へ声▽を自ら差せるようにまでなるかどうかは、現代人にてらして考えてみても、なかなかむずかしいことのようである。しかしながら、顕昭がへ声を自ら差す▽という立場に立ったのは、御室の仁和寺内勝功德院に移り住んで以後のことと思う。即ち、仁和寺の守覺法親王のお求めにより、寿永二年(一一八三)「拾遺抄注」を奉り、△其後又下預差声▽というのがそもそも初まりではないかと思うのである。

三

数多い顕昭の著作のうち、声点の注記またはへ声▽に関する記載のあるもの、及び、著作ではないが顕昭がへ声▽を注記したと思われるものを、ほぼ年代順に表にしてみた。このうち、「拾遺抄注」「後拾遺抄注」「散木集注」「古今集序注」「古今集注」「袖中抄」「顕秘抄」の古写本のほか、顕昭の声点と思われる「旧伏見宮家本古今集」については、それぞれ声点の注記を確認することができた。中には声点の位置の不正確なものも含まれるが、声点の国語学的諸問題については、別の機会に論じたい。「旧伏見家本古今集」は、声点の位置の確かさ、その奥書などから、顕昭の声点と一応考えてここに加えた。また「六百番陳状」には、当然声点の注記があると想像されるのだが残念ながら声点本をまだ確認得ない。このほか、尊敬閣藏の伝顕昭筆「和歌問答(奥義抄灌頂巻)」は、漢字音に四声が示されているだけで仮名には注記がなく、今はとりあげない。

俊成や顕昭の時代でも、語の清濁などについては、昔からのやかましい読み癖というものを重んじたであろう。しかし、幸いなことにアクセントにはお手本というものがなかったので、のびのびと自分たちの持っているアクセントで注記したものと思う。記者それぞれの語義の解釈に従つてではあるが、その辺のことを

この表で注目すべきことは、顕昭の声点本の殆んどが、仁和寺の守覺法親王の仰せによって奉ったものなのである。つまり法親王は顕昭のよりよき後援者であり、顕昭はこれらの著作を法親王に奉ることによって生活をたてたといえるだろう。そしてその奥書によれば、注進したものすべてを△又下預▽へ重下給(賜)▽へ重賜之▽へ重賜▽という形で顕昭に戻し、顕昭は更にこれに△差(指)声▽の上奉っているのである。「古今集序注」においては、文治二年(一一八六)、建久二年(一一九一)の再度にわたり下し賜つて、そのたびに顕昭は点を加え声を差しているのである。これでもかこれでもかというようなもので、法親王に奉った注釈書は、ほぼその全般にわたって、多量の声点が付けられており、「袖中抄」「顕秘抄」とはくらべものにならない。

勿論時代が下れば、如願(毘沙門堂本古今集註)、寂恵(寂恵本古今集)、延明(古今訓点抄)、淨弁(淨弁本拾遺集)⁽¹³⁾、義孝(古今声句相伝聞書)といった人々がそれぞれ克明に多量の声点を注記してはいる。しかしそこには、流派とか相伝とかいう不純物が混入して、その時代々々のアクセントや清濁のありのままの姿を写出してはいない。

少し考慮して扱うならば、顕昭の声点本は、質・量ともに非常に重要な位置を占めるのである。その声点の正確さは、「名義抄」その他のアクセント資料によって、充分に裏付けられる。

顕昭の声点注記の出発点については、「古今問答私見」で既に触れているが、もう一度ここに述べることを許されたい。

……法親王は教長を召して古今集の講義をきかれた。その際或いは声点についても御下問があったかもしれない。しかしたとえ質問があったとしても、教長は一向にはかばかしい答をしなかつたと思う。また法親王は俊成に古今集の疑義について問状を出された際、声点についても質問された。ところが俊成もまた、比較的文学的な答しか申し上げず、法親王の探求心を満足させてはくれなかつた。こうしてできたのが、「古今問答」だと考えたい。(14)その後、法親王は顕昭に命じて「拾遺抄注」以下多くの注釈書を注進せしめた。そこでおそらくいろいろと御下問があつたに違いない。顕昭は声点に関する相当の知識があつた。そこで改めて法親王は「声を差す」ことを顕昭に命じたのはなかつたろうか。そこで顕昭の「差声」作業が口火を切られたのではないかろうか。

このように顕昭は、守覺法親王への声点注進を出発点として、次第に歌学の論義にまでへ声▽を用いるようになってゆく。

「古今集注」や「袖中抄」などにへ声▽に関する記載のあることは、橋本進吉博士、山田孝雄博士、大野晋氏等の紹介されるところである。(15)

たとえば、「古今集注」のヘソメトノアハタ▽(一一〇五)の注

(続々群書類從第十五 63 ペ)、「袖中抄」のへはたすすき▽の条(歌学文庫卷一 24 ペ)、へさほひめ▽の条(同 35・36 ペ)、へたのむのかり▽の条(同 35 ペ)において、語義により、上声によむべし、平声によむべし、などと詳細に論じている。ここで注意すべきは顕昭が単純語と複合語とでアクセントの変化することにまで言及している点である。一例を上げれば、有名なへさほひめ▽の条で次のようにいっている。(声点は高松宮家本・書陵部本による)

さ・ほ・ひめ・のいとそめかくるあを柳をふきなみたりそはる
の山風(中略)

今云、さほひめ諸髓脳云春を染神也云々、但其声如何。・さ
・ほと上声可詠歟、さ・ほ・と平声可詠歟。今案にさほひめは
佐保・山の神よりことおこりて、さほ山の霞を詠歎等によせ
て、春を染神と云歟。然者、さほとの、さほやま、さほ川、
皆棹の声也、平声に可詠也。(中略)或人難云、たとひさほ山
によす共、声はかならしもそれによるへからす。た・つ・た
姫は・た・つた・と云神也。其声相違如何。答云、声と義と相
違常事也。大原(オ・ホ・ラ)とお・ほは・ら・野と相違せ
り。かも河と賀・茂と相違、い・な・り・山とい・な・り・と相
違、か・す・か山と・かす・か・と相違、或はかみにひかれ或は
しもにひかれて、便によりて声は不定也。(中略)五条三品
入道はなにとは不知、只さは姫と上声に申付たりと云々、慥
に不沙汰、人々は大様如此云歟。

今これを、現在の東京アクセントにおきかえて説明を試みれば次のようなになる。つまり顕昭が今から八百年近い昔に喝破してい

るよう、単純語と複合語とは、たとえ語義が同じであつても、その複合のしかたによつてもとの語のアクセントと相違することは常のことなのである。(太字は高いアクセントの拍を、細字は低いアクセントの拍を示す)

サホ——サホヒメ、サホヤマ

タツタ——タツタヒメ(タツタガワ)

オーハラ——オーハラノ

カモ——カモガワ

イナリ——イナリヤマ(フシミイナリ)

カスガ——カスガヤマ

ここで頭昭は、八五条三品入道はなにとは不知只さほ姫を上声に申付たりと云々、慥に不沙汰、人々は大様如斯云歎くとして、

アケントの知識を攻撃の材料としているが、次にあげる「六百番陳状」のへかひやの条では、更に痛烈に判者俊成をやりこめ

ているのである。

判者の義は、かひやとは山田の庵にて田を守るに、蚊火をもさしむと侍り。其の屋義已相違なり。又かひやも是は鹿火といひとれり。判者は蚊火と鹿火と被相兼たり。(中略)如判者義蚊と鹿と相兼ねは、かひやの声をはいさゝかさし侍るへし。蚊ならは上声なり。鹿ならは平声なり。評定の座には

右作者も蚊鹿混亂しけには侍りしを、此定に難をは儀侍りき。其の問答は不被書載、如何。(岩波文庫430頁)
このようにアクセントで畳みこまれて來ては、俊成などグーの音も出なかつたに違ひない。それともへ若僧が! 歌もろくすつ

ば詠めないくせにVと、うそぶいていたかもしない。

なお、「袖中抄」及び、松永貞徳著の「歌林樸樹」には、へかひやの部分に声点の注記があるので、「六百番陳状」にもおそらく差されていたのではないかと思ふ。

ただ一言特記すべきは、頭昭のおびただしい声点注記のうち、漢音の四声注記のぞいては、平声点・上声点がみられるのみで去声点が見当たらないことである。俊成の「古今問答」では、⁽¹⁶⁾去声点が数か所みられるのがつまり、二人のアクセント体系が異なっていたのではないかと思われるふしがあるのである。ところが俊成は、頭昭よりわずか二十才足らずの年長に過ぎない。このころ去声が上声に変化しつつあった傍証の一つになろうか。

四

今迄述べたように、平安から鎌倉にかけて生きてきた頭昭の、アクセント研究への寄与は言うまでもないが、その声点本の今日あるのは、ひとえに守覺法親王の意志によるものと思う。また、これらの声点を光明に記した飛鳥井雅有の業績も明記しなくてはならない。弘安五年(一二八二)雅有の書写がなかつたならば、頭昭の著書はもっと多く散佚したであろうし、無論声点の正確さは保てなかつたであろうから。

頭昭の声点本のうち、「拾遺抄注」「後拾遺抄注」「古今集序注」「古今集注」は、雅有書写のものが殆んどである。雅有は、蹴鞠和歌両道にくわしく、彼の姉は、為家の子為氏の妻で、為世を生んだ人である。そうした縁もあつたからであろう。文永六年(一

二六九) 二十九才の折に、歌道の師である當時七十二才の為家を

終りに、アクセントに関する顯昭本の表をそえておく。

嵯峨中院の山荘にたずね、三か月にわたって、親しく伊勢・源氏・

古今の教えを受けた。その子細を克明に描写したのが「嵯峨のかよひ路」一篇であり、これによつて当時の伝授の様子を想像する

ことができる。雅有は、伊勢・源氏の講義を終り、十一月二十七・二十八の両日、古今の談義を受けるのであるが、ここで声点にもふれてゐるので一応あげておく。

やがて古今とりよせて、ひとわたりよむべきよしをいへば、

あるじけふ(興)にいりて、家の秘本、記ある所には、てん

あひ(点合ひ)、よみにくきことには、さうさしたるほんとり

いでゝ、これはきしやう(起説)をかきて人にみせぬ本なれ

ども、心ざしありがなければさづけたてまつらんとて、まづ

その本をよむべし、わろき所どもをきよてなをさんとて、し

だいにてんしやうゝつし(点声写し)なんぎ(難義)をたづ

ねきはむ。
(古典文庫「飛鳥井雅有日記」73頁)

この秘本は、顯昭本ではなくて、声点注記の定家本であろう。
へまづその本をよむべし、わろき所どもをきよてなをさんとて、
しだいにてんしやううつしゝとあるのは、雅有の句の切り方
やアクセントに誤りがあれば、為家がそれを正していったものと
受けとつてよいであろう。雅有には、既に声点に關しての知識が
あつたかもしれない。だが、この折のことが、これより十三年後

の弘安五年に、顯昭著作のおびただしい声点本を克明に転写した
作業の原動力になつたと言えないであらうか。

五

拾遺抄注

寿永二年(一一八三)五月八日依仰於勝功德院注進之、元暦元年(一一八四)九月重下給於長尾直蘆加一

又下預差声畢

建久元年(一一九〇)七月廿二日

陽明文庫本に声点あり。

奉授二品大王了

顯昭

後拾遺抄注

京大図本に声点あり。

(未刊国文古註釈大系)

寿永二年(一一八三)十月七日奉見電勘或書直或注加了

顯昭

梁園教命注進之、重下給差声了

顯昭

散木集注

天理大図本に声点あり。

古今集序注

(上巻)

寿永二年(一一八三)十二月注進之

顯昭

文治二年(一一八六)正月廿四日

重賜之指声加点了

建久二年(一一九一)九月三日又

給、委加点差声訖

顯昭

(下巻)

京都府立図本に声点あり。

(群書類從卷二八六)

寿永二年（一一八三）極月中旬

顯昭注之
文治二年（一一八六）正月廿四日
依重仰差声加点了

建久二年（一一九一）九月五日重

下賜加点差声訖
顯昭

古今集注

天理大団本・大東急文庫
本・参考館本・東大国語
研究室本・書陵部本に声
点あり。
(続々群書類從第十五)(卷三・六・十・十二・十四・十
六・十八の奥におよそ次のような
奥書がある)文治元年（一一八五）〇月〇日注
進之重賜差声
顯昭建久二年（一一九一）〇月〇日奉
授禪定大王畢
顯昭
(卷二十の奥に)文治元年（一一八五）十一月十七
日古今一部依梁園教命勘注了、大
略証奥義外無（或いは証奥義外
歌）、先是宰相入道（俗名教長
法名親蓮、被注
獻、賜件本加披閱、糺邪正、仍多
引載彼抄而已重賜全部差声
顯昭

文治年間（一一八五～一一八九）

高松宮家本・書陵部本・
成立か尊敬閣本・久曾神本に声
点あり。(歌学文庫一・日本歌学
大系別卷二)尊敬閣本・久曾神本に声
点あり。

點あり。

顯秘抄

久曾神本に声点あり。

(卷上奥に)
延文五年（一一三六〇）二月以松殿
亞相本書写了、具加校合、(朱)声
仮名等写之了
法印仲顯建久四年（一一九三）頃成立か
以顯昭闡梨本令書写了建永元年（一二〇六）五月廿三日
阿闍梨密燈大法師花押
此本証本也、尤可令秘藏々々建永元年九月廿八日ニ始テ同十月
二日奉授古今集廿卷了阿闍梨密燈大法師花押
此本証本也、尤可令秘藏々々

建永元年十月二日奉授同權別當法

六百番陳狀
声点本未見
(群書類從卷二二七・岩
波文庫本)清輔本古今集（伝顯昭自筆
本）

(奥に)

建永元年（一二〇六）五月廿三日
以顯昭闡梨本令書写了
建永元年九月廿八日ニ始テ同十月
二日奉授古今集廿卷了印了
阿闍梨顯昭
阿闍梨密燈大法師花押
此本証本也、尤可令秘藏々々

右145ペ

3 2 諸本及び主な声点注記者については、早大大学院「文学

研究科紀要5」、国語国文学研究史大成「古今集、新古今
集」48べなどであれておいた。4 築島裕氏は、漢字に四声点をつけた古い例として、次の
ようなものを上げておられる。〔国語学要説〕56ペ。

宇多天皇（八八七／八九六）宸翰の「周易抄」、石山寺淳

祐加点の「法華經玄贊」（天暦ころ）。

5 川瀬一馬博士「古辞書の研究」155ペ、金田一春彦氏
「日本四声古義」（国語アクセント論叢）645ペ。6 川瀬一馬博士「古辞書の研究」、築島裕氏「国語学要説」
57ペなど。7 金田一春彦氏「類聚名義抄和訓に施されたる声符につい
て」（国語学論集）所収、昭19、「日本四声古義」（前出）
等。大原孝道氏「類聚名義抄のアクセントと諸方言アクセ
ントとの対応関係」（日本本語のアクセント）所収、昭17）8 川瀬一馬博士「古辞書の研究」75ペ・91ペ、及び「高山
寺本香字抄」（複製本）などによる。9 井上與本氏「古式のアクセント符号を振りたる日本書紀」
〔「音声の研究」II、昭3〕、大原孝道氏「近畿アクセント
下上型名詞の甲乙類の別の発生に関する考察」（国語ア
クセント論叢）所収）、岡田尚子氏「日本書紀古写本のア
クセントと古今訓点抄のアクセントについて」（女子大文学
8、9号、昭31）10 和田美氏「古事記の声の注」（国語と国文学）昭27・6（
145ペ）11 久曾神昇博士の説によれば、寿永元年頃仁和寺に入った
時に顕昭は五十四才前後（顕昭・寂蓮）21ペ12 顕昭と守覺法親王との交渉については、橋本進吉博士「法
橋顕昭の著書と守覺法親王」（史学雑誌）大正9・3）に
くわしい。13 築島裕氏「淨弁本拾遺和歌集所載のアクセントに就いて」
〔国語アクセント論叢〕所収）14 谷山茂氏は「貫之と俊成」（国語と国文学）昭35・6）の
中で、「古今問答」の問者として、忠定の父、兼宗をあげ
ておられる。15 橋本進吉博士「アクセント」（日本文学大辞典）所収。
昭7）、山田孝雄博士「国語学史」25ペ、大野晋氏「仮
名遣の起源について」（国語と国文学）昭25・12）16 「書陵部本袖中抄」には、鹿火屋（カ・ヒ・ヤ）▽とあ
る。「東大国語研究室本歌林樸樹」には、かひや▽に、俊
成説として、上上上濁上▽、顕昭として、上上上上▽とある
が、この写本の声点は不正確で、声の位置は信頼できない。17 「古今問答私見」（注1）のうち、次の箇所を、この稿
を借りて訂正することをお許し頂きたい。
「声点注記一覧」の、国歌大觀番号143（150ペ）、422・447
(150ペ)の上段の()内は不要。18 △さうしたる▽については、西下経一博士は、仮名を
つけてあるのであらう▽と書かれておられる（古今和歌
集研究史）国語と国文学昭9・4）。もし、△しやうさした
る▽の誤写であれば、あと△へんしやううつし▽に照應
するのだが、我田引水か。